

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日)【病院局】

行政職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	定型的な業務を行う職務	198	13.9%	職員	198	594	41.8%	職員級
				計	198			
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	396	27.9%	職員	396	255	18.0%	主任級
				計	396			
4級	主任の職務	255	18.0%	主任	2	255	18.0%	主任級
				職員	2			
				計	255	内、再任用 48		
5級	主査の職務	349	24.6%	主査	189	349	24.6%	主査級
				課長補佐	160			
				計	349			
6級	本庁の班長の職務	133	9.4%	班長	8	133	9.4%	班長級
				主幹	0			
				専門員	22			
				次長	19			
				県立病院の課長	40			
				課長補佐	4			
				主任放射線技師	20			
				主任検査技師	19			
				主任理学療法士	1			
				計	133	内、再任用 14		
7級	本庁の副課長の職務	59	4.2%	副課長	3	59	4.2%	副課長級
				班長	1			
				次長	26			
				技師長	20			
				部長	9			
				計	59	内、再任用 1		
8級	本庁の課長の職務	18	1.3%	本庁の課長	3	18	1.3%	課長級
				参事	1			
				部長	13			
				官	1			
				計	18			
9級	病院局長の職務	10	0.7%	病院局長	1	10	0.7%	局長級
				管理局長	8			
				院長補佐	1	内、再任用 2		
				計	10			
10級	副管理者の職務	2	0.1%	副管理者	1	2	0.1%	部長級
				管理局長	1			
				計	2	内、再任用 1		
特10級	職務の複雑、困難及び責任の度が10級の職務よりも高度であると管理者が特に認める職務							理事級
				計				
合計		1,420	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日)【病院局】

医師・歯科医師職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	51	5.4%	職員	51	51	5.4%	職員級
				計	51			
2級	県立病院の医長の職務	311	33.2%	医長	309	311	33.2%	医長級
				主査 職員	1 1			
				計	311			
3級	県立病院の部長の職務	268	28.6%	医長	199	268	28.6%	部長級
				科部長 主査 主幹	67 1 1			
				計	268			
4級	県立病院長の職務	307	32.8%	科部長	166	307	32.8%	院長級
				部長 副院長 院長 参事	84 47 8 2			
				計	307			
	合計	937	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日)【病院局】

看護職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務							
				計				
2級	看護師の職務	2,549	52.0%	看護師	2,549	2,549	52.0%	看護師級
				計	2,549	72		
3級	県立病院の主任の職務	2,019	41.2%	主任 看護師	2,002 17	2,019	41.2%	主任級
				計	2,019			
4級	県立病院の看護師長の職務 県立病院の主査の職務	276	5.6%	看護師長 主査 課長 専門員 主幹	166 105 2 2 1	276	5.6%	看護師長級
				計	276	6		
5級	県立病院の看護部次長の職務	36	0.7%	次長	36	36	0.7%	看護部次長級
				計	36			
6級	県立病院の看護部長の職務	20	0.4%	部長 参事 官 院長補佐	9 9 1 1	20	0.4%	看護部長級
				計	20			
7級	県立病院の副院長の職務	2	0.0%	副院長	2	2	0.0%	副院長級
				計	2			
	合計	4,902	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日)【病院局】

特定任期付職員給料表

号給	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合							
				計				
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合							
				計				
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合							
				計				
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合							
				計				
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	4	100.0%	院長	4	4	100.0%	
				計	4			
合計		4	100.0%					